令和５年度
福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
（令和４年度分事務対象）

令和５年８月

福生市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条には、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行うことで、教育委員会の責任体制の明確化や組織体制の充実、教育における地方分権の推進を図ることが規定されています。

具体的には、各教育委員会には、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ること、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに市民に公表することが求められています。

本報告書は、同法に基づき、令和４年度における福生市教育委員会の諸事業について点検し自己評価するとともに、外部有識者から評価を頂き、その結果をまとめたものです。

報告書作成に当たり、放送大学教授　岩崎　久美子先生、帝京大学教授　増渕　達夫先生に、法の定める学識経験者として評価をお願いしたところ、たいへん御多用のところ詳細に渡って本市の事業を評価していただき、懇切丁寧なる御助言を賜りました。厚く感謝申し上げます。

頂戴した評価を真摯に受け止め、令和５年度の事業改善及び令和６年度の事業計画策定の参考とさせていただくとともに、本市教育委員会活動の透明性をより高め、市民の皆様に対して更なる説明責任を果たすべく努めてまいります。

令和５年８月 18 日

福生市教育委員会

目　次

１　福生市教育委員会の教育目標 1
２　教育目標を達成するための基本方針 2
３　令和４年度福生市教育委員会活動一覧 3
４　令和４年度福生市教育委員会定例会・臨時会等報告 4
５　有識者の評価 6
６　令和４年度事務事業自己評価一覧 10
７　事務事業評価 16
≪基本方針１≫　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実
方向１　確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着 17
方向２　豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進 19
方向３　一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供 21
方向４　社会の持続的な発展に貢献する力の育成 24
≪基本方針２≫　教育施策推進のための環境整備
方向１　よりよい学校づくりの推進 25
方向２　安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実 27
≪基本方針３≫　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり
方向１　生涯学び、活躍できる環境整備の推進 28
方向２　歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興 32
≪基本方針４≫　地域社会総がかりでの教育の推進
方向１　家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実 34
方向２　子どもを支え伸ばす教育活動の推進 38

８　参考資料
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） 39
福生市教育委員会の権限に属する事務の管理 40
及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

１　福生市教育委員会の教育目標

福生市教育委員会は、福生市の基本構想として掲げる「人を育み 夢を育む 未来につながるまちふっさ」を実現するため、令和２年度から 10 年間の目指すべき教育の姿として次の目標を掲げる。

○　子どもたちの「確かな学力」、「豊かな人間性」及び「健康・体力」を基礎とする「生きる力」をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
・社会の持続的な発展に貢献できる人間
・主体的に学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

を育成する教育を推進する。

○　市民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所で学び続けることのできる社会の実現を図るため、生涯学習を振興する。

○　教育は、家庭・地域・学校の三者が互いに連携・協力し、責任を果たしてこそ、その成果があがるものとの認識に立って、市民が主体的に参加する地域全体での教育の向上に取り組む社会を目指す。

２　教育目標を達成するための基本方針

基本方針１　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

教育の出発点である就学前教育・保育から遊びを通じた学びに向かう力や道徳心を育成します。また、主体的・対話的で深い学びを通して、自ら課題を見つけ解決していく確かな学力を育むとともに、他者への理解や思いやりを育むため、豊かな人間性を育む道徳教育を推進します。

あわせて、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会で輝く力を培うため、関係機関との連携をさらに進め、指導・支援体制の強化を行うとともに、変化の激しい社会で自分らしい生き方を実現するためのＩＣＴ教育や情報活用能力の育成をさらに推進します。

１　確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着
２　豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進
３　一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供
４　社会の持続的な発展に貢献する力の育成

基本方針２　教育施策推進のための環境整備

学校経営改革として学校における組織体制や教員の働き方を見直すとともに、専門家など地域の多様な人材を活用した学校教育を支える取組を推進します。

また、子どもたちの質の高い学びの実現と豊かな育ちを支えるため、時代の変化に対応できる長期的な視点をもった施設・設備等の計画的な整備を図ります。

１　よりよい学校づくりの推進
２　安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実

基本方針３　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

人生 100 年時代を迎えるにあたり、生涯にわたって学び、活躍できるように、学習活動や文化・芸術・スポーツ活動等に参加する機会や環境の充実に取り組みます。

また、福生市の貴重な歴史遺産を後世に残し、伝えていくために、建造物の保存、文化財の調査・保存、伝統芸能や祭事の伝承などを推進していきます。

今後、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあえる力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指します。

１　生涯学び、活躍できる環境整備の推進
２　歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興

基本方針４　地域社会総がかりでの教育の推進

持続可能な地域づくりを目指して、家庭・地域・学校で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めるとともに、子どもたちと他世代の交流を活性化させることで、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。

１　家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実
２　子どもを支え伸ばす教育活動の推進

３　令和4年度福生市教育委員会活動一覧

年　月	定例教育委員会	教育委員会関係	連合会等関係
令和4年 4月	22 日　定例会	1 日　教職員辞令伝達式 6 日　小学校入学式 7 日　中学校入学式	13 日　東京都市教育長会定例会・総会 22 日　東京都市町村教育委員会連合会理事会
5月	25 日　定例会		10 日　東京都市町村教育委員会連合会定期総会 12 日 ～　全国都市教育長協議会定期総会（山口県山口市） 13 日 19 日　関東地区都市教育長協議会（山梨県甲府市） 26 日　東京都市教育長会定例会
6月	23 日　定例会		
7月	22 日　定例会	6 日　福生第三中学校　訪問	25 日　東京都市教育長会研修会
8月	17 日　定例会		15 日　東京都市教育長会定例会 18 日　東京都市町村教育委員会連合会理事会
9月	22 日　定例会		
10月	28 日　定例会	18 日　福生第四小学校　訪問	7 日　東京市町村教育委員会連合会第1回研修会（オンライン） 12 日　東京都市教育長会定例会
11月	16 日　定例会	15 日　福生第六小学校　訪問	11 日　東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会
12月	23 日　定例会		
令和5年 1月	25 日　定例会	9 日　成人式 27 日　福生第二小学校　訪問	12 日　東京都市町村教育委員会連合会理事会・理事研修会 25 日　東京都市教育長会幹事会・定例会
2月	15 日　定例会	9 日　福生第一中学校　訪問	15 日　東京都市教育長会定例会 28 日　東京市町村教育委員会連合会第2回研修会
3月	22 日　定例会	11 日　教育委員会表彰式 18 日　中学校卒業式 24 日　小学校卒業式	

４　令和４年度福生市教育委員会定例会・臨時会等報告

１　開会回数　　定例会 12 回　臨時会０回

２　議案内容　　合計 55 件（可決 41 件　同意 13 件　不採択１件）

（１）　事務局事務事業に関すること　　33 件

ア　教育委員会全体関連　16 件

１　令和４年度福生市一般会計補正予算（第２号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
２　中央図書館改良工事（空調設備）請負契約に対する意見聴取について
３　令和４年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者について
４　教育財産の処分について
５　令和４年度福生市一般会計補正予算（第６号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
６　令和４年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和３年度分事務対象）について
７　小中学校にてゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求める請願書
８　福生市教育委員会教育長職務代理者の指名について
９　令和４年度福生市一般会計補正予算（第９号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
10　財産の取得についての意見聴取について
11　令和４年度福生市教育委員会表彰者の決定について
12　令和４年度福生市一般会計補正予算（第 12 号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
13　令和５年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
14　福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）令和５年度～７年度について
15　福生市教育委員会教育長職務代理者の指名について
16　福生市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定について

イ　学校教育関連　７件

１　令和４年度学校運営協議会委員の委嘱について
２　福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について
３　学校医の委嘱について
４　福生市立小・中学校特別支援学級令和５年度使用教科用図書の採択について
５　教員の処分の内申について
６　令和５年度学校運営協議会委員の委嘱について
７　学校歯科医の委嘱について

ウ　社会教育関連　10 件

1　福生市公民館運営審議会委員の委嘱について
2　令和４年度社会教育団体に対する補助金の交付に関する諮問について
3　令和４年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について
4　福生市図書館協議会委員の任命について
5　福生市営プールの指定管理者の指定についての意見聴取について
6　「旧ヤマジュウ田村家所蔵資料」の市登録有形民俗文化財の登録に伴う諮問について
7　登録文化財の解除について
8　旧ヤマジュウ田村家所蔵資料の市登録有形文化財の登録に伴う答申について
9　福生市公民館運営審議会委員の委嘱について
10　福生市社会教育委員の委嘱について

（２）　規則等の制定及び改正等に関すること　20 件

1　福生市教育委員会職員の人事考課に関する規程の一部改正について
2　福生市プチギャラリー条例を廃止する条例に対する意見聴取について
3　福生市教育委員会事務局及び教育機関職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について
4　福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例に対する意見聴取について
5　福生市個人情報の保護に関する法律施行条例に対する意見聴取について
6　福生市個人情報保護審査会条例に対する意見聴取について
7　福生市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
8　福生市の一般職の職員の給与に関する条例及び福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
9　福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
10　福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
11　福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
12　福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について
13　福生市教育委員会事務局事務専決規程の一部改正について
14　福生市教育委員会交際費の支出及び公表基準の一部改正について
15　福生市教育委員会会計年度任用職員の設置及び任用等に関する規則の一部改正について
16　福生市立学校情報セキュリティ対策基準の一部改正について
17　福生市就学援助費支給事業実施要綱の一部改正について
18　福生市特別支援教育就学奨励費支給事業実施要綱の一部改正について
19　福生市学校支援地域組織事業実施要綱の一部改正について
20　福生市青少年海外派遣事業実施要綱の廃止について

（３）　人事に関すること　２件

1　福生市立学校教育管理職の人事異動の内申について
2　福生市教育委員会管理職員の人事異動について

５　有識者の評価

放送大学　教授　岩崎　久美子　氏

○　基本方針１　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

福生市の家庭の教育力を示す明確な指標はないが、「令和 3 年度東京都の学校保健統計書」による小学校第１学年のむし歯（う歯）の結果から推察すると、福生市は、被患者が 35.99%、処理完了者が 10.71%、未処置者が 25.27%であり、東京の他の地域と比較してもかなり厳しい数字となっている。福生市では、修学前の子どもに対し、「幼稚園・保育園・家庭生活 10 カ条」などガイドラインを提示し、幼保小学連携の交流活動などを通じて改善に向けた公的介入を図っているが、今後も市全体として修学前の子どもの健康へのさらなる働きかけが必要であろう。

家庭の教育力に対しては、「衣食足りて礼節を知る」と言われるように、児童・生徒の学力向上を目指す前段階として家庭における基本的生活習慣を充足し補填する必要があり、福生市の給食整備事業には重要な意義がある。給食は、子どもの健全な発達を促すと同時に栄養の伴う本来あるべき食事を教えることでもある。食器は温かみのある陶磁器を使用し、割れることも想定して大事に使用している。利便性や耐久性から、プラスチック食器等を使用する自治体が多い中、食器が象徴する「食べること」、そして児童・生徒が食事を通じた時間の共有に教育的な重みを置く福生市教育委員会の姿勢や高邁な教育的思想が拝察され、このことは高く評価されるべきところである。

不登校対策においては、指導主事が積極的に学校と連携をし、問題認識の共有、スピード感を持った一歩踏み込んだ個別指導は、不登校児童・生徒に対峙しようとする教育委員会の覚悟や姿勢を体現している。不登校は問題ではあるが、対応がなされていない児童・生徒はいないとの徹底した対応は誇るべきところである。特に不登校特例校分教室の取り組みへの全国からの視察希望が多いことは、福生市の不登校の取り組みへの社会的評価の証左であろう。

○　基本方針２　教育施策推進のための環境整備

コミュニティ・スクールの全校配置に向けて対応がなされており、学校は今後ますます地域の核として機能していくことが期待される。部活動の地域移行の議論もあることから、地域ごとに地域人材を資源として確保・活用する仕組み作りが望まれる。地域にネットワークを形成するには、年代を超えてさまざまな住民が語り合う場が必要である。そのような語り合う場は、運動会などの学校行事、お祭り、地域集会などを通じ、インフォーマルな場で行われることも多いだろう。しかし、公民館などの講座や場を活用することも有効であることから、市民を発掘・組織化する場として公民館がより一層機能することが望まれる。

これまで行われてきた「ふっさっ子広場」は、コミュニティ・スクール事業との連携が期待されることから、「ふっさっ子広場」の民間移行に際し、充実した内容を維持できるよう、教育委員会で常に改善を指導できる体制が必要であろう。

○　**基本方針３　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり**

教員は自ら学習者としてのモデルを児童・生徒の前で示すことが重要と思われるが、福生市教育委員会と市小中学校長会が児童・生徒に薦める本百冊をまとめたリーフレットを作成したことは評価すべきことである。学校の図書室にお薦め本を展示するなどの工夫もなされているが、このような取り組みが市立図書館とも連携・協働して、市全体として学習する街づくりに向けて、読書活動が推進されることも一考であろう。

学びによる豊かな地域づくり・人づくりには、学びの場をデザインするオーガーナイザー、ファシリテーターの存在が必要である。地域づくりに重要な役割を果たす人材育成のために、社会教育主事講習に公費による職員派遣の検討がなされていることは評価できる。社会教育に関わるスキルや技能が身につくことで、教育委員会に留まらず、市全体として市民サービスやまちづくりに市の職員が一層活躍する場面が増えると思われる。

○　**基本方針４　地域社会総がかりでの教育の推進**

市役所内、学校と教育委員会、市と市民、市民同士など、あらゆるところで対話が円滑になされることが必要である。その意味では、教育委員会で所掌する事項であっても、教育委員会を超えて、市長部局や他部局、社会福祉協議会などとの連携・協働での対応がなされている。また、顔が見える行政という点で、市民との距離が近いこともきめ細やかな市民サービスを可能にしている。このような福生市の行政のあり様は特記すべきことであり、今後も柔軟な行政体制により、教育課題を地域総がかりに取り組む先駆的な自治体として存在して欲しい。

○　**総評**

家庭の教育力と学校教育とは相補関係のため、学校教育の持つ直接的効果は家庭の教育力が脆弱な地域こそ大きな意義を有する。教育委員会が地域の課題に果敢に取り組み、成果を挙げていることは、ひとえにそれぞれの担当者の尽力によるものでもあるが、同時にその取り組みを市全体で推進しようとする、福生市の進取の文化というものが存在していることを感じる。

日々の地道な取り組みは、事務点検・評価項目の数値には表れないものであるが、その蓄積が物事の成果の裏に存在し散見されていることから、今後も志高く業務遂行に取り組んでいただきたく思う所存である。

帝京大学　教授　増渕　達夫　氏

○　**基本方針１　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実**

小学校と就学前教育との接続・連携については、今年の３月に３年間の実践的な研究の成果を公表した。小学校への接続期に目指す子ども像を設定するとともに具体的な行動指針として改定版「ふっさっ子スタンダード」を策定し、市内の全ての幼稚園、保育所、小学校の取組となっていることは全国にも例がないのではないか。今後は、この取組が確実に実施されるよう、進行管理と適切な情報発信を期待したい。

いじめ防止のため、生徒会等を中心とした「いじめサミット」は多くの自治体や学校で行っている。本市では、各校の代表児童・生徒が集まるだけでなく、ライブ配信により各教室での議論につなげるなど、オンラインを活用して、全ての児童・生徒を参加させているところに大きな特徴がある。市内の都立高校までも巻き込みながら、全ての児童・生徒にいじめ問題を自分たちの問題として考えさせる特筆すべき取組と高く評価したい。

不登校対策は、一人一人の児童・生徒の状況に応じた支援が必要だが、文部科学省の調査では、不登校の児童・生徒のうち、学校内外で相談・指導を受けることができていない者が約 36%もいることが大きな課題になっている。しかし、本市では前年度に引き続きそれが０％という状況は、全国の範ともいえる。学校の教職員の丁寧な状況把握と、教育委員会職員の児童・生徒一人一人に応じた適切な支援によるものとの説明を受けたが、その努力は並大抵のことではない。「凡事徹底」に勝る施策はないことを痛感した。

一方、小学校の学力下位層への指導や、英語の「話すこと」への取組については、更なる工夫・改善を要する課題である。

○　**基本方針２　教育施策推進のための環境整備**

学校は、児童・生徒の学びの場だけではなく、地域にとっても極めて重要な場である。そのため、教育機関として求められる役割を果たすことができるよう、適正な規模・配置等について検討することが必要である。今年の３月に市立学校の在り方検討委員会が報告書を出し、小中一貫教育について今後の方向性を示している。今後ともこうした議論を積み重ね、将来の福生市公立学校像を明らかにしていただきたい。

本市では、全ての学校がコミュニティ・スクールになっており、各学校単位では活発な意見交換がされている。令和４年度には各学校の委員と教職員による「コミュニティ・スクール総会」が初めて開催された。各学校の取組の一層の充実のため、他校の取組から学ぶことは重要である。今回明らかになった課題を改善し、充実した総会になることを期待したい。

○　**基本方針３　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり**

インターネットやスマートフォン等の普及により、行政手続きが簡便になり、様々な情報やサービス受けやすくなっている一方で、高齢者等のデジタルデバイドは看過できない課題になっている。公民館本館運営事業においては、市内の駅や公共施設訪問等のフィールドワークに地図アプリを用いる等、デジタルの良さを体験できるプログラムを組むなどの工夫がされている。今後とも市民の要望を踏まえ、さらに充実されたい。

障害の有無に関わらず、全ての市民が日常的にスポーツに親しむ環境づくりはこれからの社会には重要な取組であり、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとしても意味がある。令和４年度はパラスポーツ体験事業への参加者数が目標値よりも少なかったが、パラリンピックの終了により報道の機会が減少すれば、どのような競技であれ関心が下がることが想定される。パラスポーツの普及・啓発のための取組の指標として、体験事業の参加者数以外にも様々な指標を検討してみる必要があるのではないか。

○　**基本方針４　地域社会総がかりでの教育の推進**

通学路において、児童の安全を確保するための見守りボランティアは大変ありがたく、アンケート結果から保護者からの信頼も厚いことが分かる。現状ではボランティアが不足しているとの相談や連絡はないということだが、常に広報するとともに、警察等と連携した研修の実施などにより、今後とも市民からの確固たる信頼を得られるよう努めていただきたい。

「男女共同参画パネル展」では、東京都総務局人権部が発行した資料を基に、性自認及び性的指向を理由とする不当な差別の解消並びに性自認及び性的指向に関する啓発等の推進を図るパネルを展示した。こうした取組は、全ての市民を対象とした地道で継続的な啓発が必要であり、今後も継続されたい。

○　**総評**

事業の評価・点検を通して、本市の学校や教育委員会が単に施策を実施するのではなく、一人一人の児童・生徒や市民の状況を丁寧に把握し、確実に行政サービスを提供している姿勢で職務に誠実に取り組んでいることが良く分かる。「教育は人なり」というが、教育委員会の取組についても、予算の額や規模の大きさではなく、一人一人の職員が高い志、使命感、責任感に基づいて、具体的な職務行動に反映されるかどうかが重要である。教育に完璧はなく常に課題は残る。令和４年度の事業についてもいくつかの課題は明らかになった。こうした課題の背景を謙虚に振り返り、令和５年度の事業について自信をもって取り組み、本市の教育行政が一層充実・発展することを心から期待している。

６　令和４年度事務事業自己評価一覧

※令和４年度に実施した 130 事業の自己評価を行い、そのうち 22 事業を抽出し、事業の点検・評価を行った。22 事業については、網かけで表示している。

基本方針１　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

方向	推進事業	事務事業		所管課	自己評価		点検評価ページ
					評語	方向性	
方向１ 確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着	ア　新しい時代に求められる資質・能力の育成	1	教育指導事務	教育指導課	B	継続	
		2	学力向上推進事業	教育指導課	A	継続	17
	イ　就学前教育と小学校教育の一層の円滑な接続	3	幼保小中連携事業	教育指導課	A	拡充・展開	18
方向２ 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	ア　人権教育の充実	4	人権尊重教育推進校事業	教育指導課	A	継続	19
	イ　体力向上の推進	5	部活動推進事業	教育指導課	B	継続	
		6	小学校保健管理事務 中学校保健管理事務	教育支援課	A	継続	
	ウ　食育の推進	7	運営審議会事務	教育支援課	A	継続	
		8	給食事務	教育支援課	A	継続	
		9	給食費事務	教育支援課	A	継続	
		10	給食調理事業	教育支援課	A	継続	20
		11	給食食材調達事業	教育支援課	A	継続	
方向３ 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供	ア　特別支援教育の充実	12	特別支援教育事業	教育指導課	A	拡充・展開	21
		13	小学校特別支援学級宿泊訓練事業 中学校特別支援学級宿泊訓練事業	教育指導課	A	継続	
		14	小学校特別支援教育振興事業 中学校特別支援教育振興事業	教育支援課	A	継続	
	イ　不登校児童・生徒への取組	15	不登校対策事業	教育指導課	A	拡充・展開	22
		16	学校と家庭の連携推進事業	教育指導課	B	継続	
		17	学校適応支援室事業	教育支援課	A	継続	
		18	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育支援課	A	拡充・展開	
	ウ　教育相談の充実	19	教育相談事業	教育支援課	A	継続	23
		20	スクールカウンセラー配置事業	教育支援課	A	拡充・展開	
方向４ 社会の持続的な発展に貢献する力の育成	ア　ＩＣＴ教育の推進・情報活用能力の育成	21	理数教育推進事業	教育指導課	A	継続	
		22	小学校ＩＣＴ推進事業 中学校ＩＣＴ推進事業	教育指導課	A	継続	
	イ　グローバルに活躍する人材の育成	23	英語教育推進事業	教育指導課	B	拡充・展開	24
	ウ　体験活動やキャリア教育の推進	24	キャリア教育推進事業	教育指導課	B	継続	
		25	教育研究指導事業	教育指導課	A	継続	
		26	修学旅行・移動教室事業	教育指導課	A	継続	

基本方針２　教育施策推進のための環境整備

方向	推進事業	事務事業		所管課	自己評価		点検評価ページ
					評語	方向性	
方向１ よりよい学校づくりの推進	ア　持続可能な学校の組織・運営の推進	27	小学校総務事務 中学校総務事務	教育総務課	A	継続	
		28	学校マネジメント強化事業	教育指導課	A	継続	
		29	令和における福生市立学校の在り方検討委員会事務	教育指導課	A	継続	25
	イ　教師力の強化	30	教職員研修事務	教育指導課	A	継続	
		31	教育研究委託事業	教育指導課	A	継続	
		32	小学校教育振興事業	教育指導課	A	継続	
	ウ　地域とともにある学校づくり	33	コミュニティ・スクール運営事業	教育指導課	A	拡充・展開	26
		34	学校支援地域組織事業	生涯学習推進課	A	継続	
		35	保護展示事業	生涯学習推進課	A	継続	
方向２ 安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実	ア　安全・安心な施設環境の整備・充実	36	小学校総務事務（再） 中学校総務事務（再）	教育総務課	A	継続	
		37	小学校管理事務 中学校管理事務	教育総務課	A	継続	
		38	小学校施設維持整備事業 中学校施設維持整備事業	教育総務課	A	継続	
		39	小学校防音機能復旧（復機）事業 中学校防音機能復旧（復機）事業	教育総務課	A	継続	
		40	学校給食センター管理事務	教育支援課	A	継続	
		41	扶桑会館管理事務	生涯学習推進課	A	継続	
		42	かえで会館管理事務	生涯学習推進課	A	継続	
		43	プチギャラリー管理事務	生涯学習推進課	A	継続	
		44	古民家管理事務	生涯学習推進課	A	継続	
		45	中央体育館管理事務	スポーツ推進課	A	継続	
		46	地域体育館管理運営事業	スポーツ推進課	A	継続	
		47	市営プール管理運営事業	スポーツ推進課	A	継続	
		48	テニスコート管理事務	スポーツ推進課	A	継続	

方向	推進事業	事務事業	所管課	自己評価		点検評価ページ
				評語	方向性	
方向２ 安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実	ア　安全・安心な施設環境の整備・充実	49　市営競技場管理事務	スポーツ推進課	A	継続	
		50　福生野球場管理事務	スポーツ推進課	A	継続	
		51　その他の体育施設管理事務	スポーツ推進課	A	継続	
		52　市民会館管理運営事業	公民館	A	継続	
		53　公民館本館運営事業	公民館	A	継続	
		54　さくら会館管理事務	公民館	A	継続	
		55　茶室福庵管理事務	公民館	A	継続	
		56　松林会館管理事務	公民館	A	継続	
		57　白梅会館管理事務	公民館	A	継続	
		58　中央図書館管理事務	図書館	A	継続	
		59　中央図書館改良事業	図書館	A	継続	
		60　わかぎり図書館管理事務	図書館	A	継続	
		61　わかたけ図書館管理事務	図書館	A	継続	
		62　武蔵野台図書館管理事務	図書館	A	継続	
	イ　学習環境等の整備・充実	63　市育英事業	教育総務課	A	継続	
		64　小学校ＩＣＴ推進事業（再） 中学校ＩＣＴ推進事業（再）	教育指導課	A	継続	27
		65　学校図書館事務	教育支援課	A	継続	
		66　小学校運営事業 中学校運営事業	教育支援課	A	継続	
		67　小学校教育環境整備支援事業 中学校教育環境整備支援事業	教育支援課	A	継続	
		68　資料貸出閲覧事業	図書館	B	継続	
	ウ　子どもの安全確保の推進	69　通学路安全対策事業	教育総務課	A	継続	
		70　安全教育推進事業	教育指導課	A	継続	
		71　給食調理事業（再）	教育支援課	A	継続	

基本方針３　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

方向	推進事業	事務事業	所管課	自己評価		点検評価ページ
				評語	方向性	
方向１ 生涯学び、活躍できる環境整備の推進	ア　だれもが生涯を通じ学ぶことができる機会の充実	72　社会教育振興事業	生涯学習推進課	A	継続	
		73　扶桑会館管理事務（再）	生涯学習推進課	A	継続	
		74　かえで会館管理事務（再）	生涯学習推進課	A	継続	
		75　公民館運営審議会事務	公民館	A	継続	
		76　公民館本館運営事業（再）	公民館	A	継続	28
		77　松林会館運営事業	公民館	A	継続	
		78　白梅会館運営事業	公民館	A	継続	
		79　学習機会の提供とネットワークの支援	公民館	A	継続	
		80　利用普及援助事業	図書館	A	継続	
	イ　学びを地域の発展に活かすことができる環境の整備	81　社会教育振興事業(再)	生涯学習推進課	A	継続	29
		82　学校支援地域組織事業（再）	生涯学習推進課	A	継続	
	ウ　人をはぐくむ読書活動の推進	83　図書館協議会事務	図書館	A	継続	
		84　図書館運営事業	図書館	A	継続	
		85　資料貸出閲覧事業（再）	図書館	B	継続	30
		86　利用普及援助事業（再）	図書館	A	継続	31
		87　16 ミリフィルム映画会	図書館	B	継続	
	エ　福生の持続的な発展を支える人材の育成	88　教育総務事務	教育総務課	A	継続	
		89　社会教育振興事業（再）	生涯学習推進課	A	継続	
		90　成人式事業	生涯学習推進課	A	継続	
		91　青少年健全育成事業	生涯学習推進課	A	終了	
		92　保護展示事業（再）	生涯学習推進課	A	継続	
		93　地域で活躍できる人材育成	公民館	A	継続	
		94　社会教育関係職員研修	公民館	A	継続	

方向	推進事業	事務事業	所管課	自己評価		点検評価ページ
				評語	方向性	
方向２ 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興	ア　歴史遺産の保全と継承	95　文化財保護審議会事務	生涯学習推進課	A	継続	
		96　文化財事務	生涯学習推進課	A	継続	32
		97　調査研究事務	生涯学習推進課	A	継続	
		98　保護展示事業（再）	生涯学習推進課	A	継続	
		99　古民家管理事務（再）	生涯学習推進課	A	継続	
		100　資料貸出閲覧事業（再）	図書館	B	継続	
	イ　文化・芸術が花開く豊かな地域づくりの推進	101　社会教育振興事業（再）	生涯学習推進課	A	継続	
		102　プチギャラリー管理事務（再）	生涯学習推進課	A	継続	
		103　市民会館管理運営事業（再）	公民館	A	継続	
		104　公民館本館運営事業（再） 松林会館運営事業（再） 白梅会館運営事業（再）	公民館	A	継続	
		105　市民文化祭事業	公民館	A	継続	
		106　茶室福庵管理事務（再）	公民館	A	継続	
	ウ　ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	107　スポーツ推進事務	スポーツ推進課	A	継続	
		108　大会派遣事務	スポーツ推進課	A	継続	
		109　保健体育事務	スポーツ推進課	B	継続	33
		110　市民総合体育大会運営事業	スポーツ推進課	A	継続	
		111　中央体育館運営事業	スポーツ推進課	A	継続	
		112　地域体育館管理運営事業（再）	スポーツ推進課	A	継続	
		113　市営プール管理運営事業（再）	スポーツ推進課	A	継続	
		114　テニスコート運営事業	スポーツ推進課	A	継続	
		115　市営競技場運営事業	スポーツ推進課	A	継続	
		116　福生野球場運営事業	スポーツ推進課	A	継続	
		117　その他の体育施設運営事業	スポーツ推進課	A	継続	

基本方針４　地域社会総がかりでの教育の推進

方向	推進事業	事務事業		所管課	自己評価		点検評価ページ
					評語	方向性	
方向１ 家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実	ア　放課後児童対策の充実	118	ふっさっ子の広場事業	生涯学習推進課	A	終了	34
	イ　子どもの安全を守る環境づくりの推進	119	通学路安全対策事業（再）	教育総務課	A	継続	35
	ウ　地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	120	コミュニティ・スクール運営事業（再）	教育指導課	A	拡充・展開	
		121	学校支援地域組織事業（再）	生涯学習推進課	A	継続	36
	エ　家庭教育への支援の充実	122	小学校ＩＣＴ推進事業（再） 中学校ＩＣＴ推進事業（再）	教育指導課	A	継続	
		123	学校支援地域組織事業（再）	生涯学習推進課	A	継続	
		124	公民館運営事業	公民館	A	継続	37
方向２ 子どもを支え伸ばす教育活動の推進	ア　体験・交流の場の充実	125	保護展示事業（再）	生涯学習推進課	A	継続	
		126	公民館本館運営事業（再） 松林会館運営事業（再） 白梅会館運営事業（再）	公民館	A	継続	
		127	資料貸出閲覧事業（再）	図書館	B	継続	
	イ　関係機関との連携の強化	128	教育指導事務（再）	教育指導課	B	継続	
		129	児童福祉関係機関との連携推進事業	教育支援課	A	継続	38
		130	社会教育委員事務	生涯学習推進課	A	継続	

令和４年度分事務事業 方向性まとめ（詳細はＰ17～Ｐ38）

方向性	拡充・展開	継続	改善	縮小・統合	終了
件数	５件	16 件	０件	０件	１件

7　事務事業評価

事務事業評価の見方

①

②

③

事業番号	基本方針		
方　　向			
推進事業			
事務事業名	○○○○○○	所管：	
事業概要	太枠内の網かけ部分は、「福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）令和４年度～６年度」より転記している。		
主な取組			
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）		目標値	
		R4年度実績値	
取組状況			
自己評価		評語	
		方向性	
外部評価			

①　「福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）」における基本方針、推進事業及び事業概要

②　事務事業ごとの令和４年度の主な取組、取組状況を受けての自己評価及び方向性（継続／拡充・展開／改善／縮小・統合／終了から選択）
※事業の指標については令和４年２月発行の「福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）」において目標値を設定

≪自己評価基準≫	
A	施策は順調に推進されている
B	施策は概ね順調に推進されている
C	施策の推進には至っていない

③　令和４年度分事務の取組及び自己評価を受けての、外部有識者からのコメント

1	基本方針１　　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方　　向	１　確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着		
推進事業	ア　新しい時代に求められる資質・能力の育成		
事務事業名	学力向上推進事業	所管：教育指導課	
事業概要	「福生市学力・学習状況調査」では、児童・生徒一人一人の学力の経年変化を見取るとともに、認知能力の土台となる「学びに向かう力」について、客観的データに基づく指導を実施します。また、市立小・中学校全校が外部人材等を活用し、児童・生徒の学力の向上を図ります。		
主な取組	（１）福生市学力・学習状況調査の実施と活用 （２）スクールアシスタントティーチャーの配置		
事業の指標 （令和４年２月 福生市教育 推進プラン）	①「福生市総合学力・学習状況調査」の「学習して、わかったりできたりすることが増えるのはうれしい。」の設問に肯定的な回答をした割合 ②補助員の配置時間	目標値	①小学校平均 85% 中学校平均 80% ②21,366 時間
		R4年度 実績値	①小学校平均 90% 中学校平均 88% ②19,382 時間
取組状況	（１）福生市学力・学習状況調査と活用 令和４年４月に小学校第２学年から中学校第３学年までの児童・生徒に、前学年の学習内容についての学習調査を実施しました。その結果は、経年分析の上、校長会、学力向上推進委員会で説明し、全教員が授業改善推進プランの作成に取り組みました。 （２）スクールアシスタントティーチャーの配置 全学校に、延べ 60 人を配置しました。配当時間数に対する実績時間数の執行率は 90%を超えました。		
自己評価	（１）福生市学力・学習状況調査と活用 小・中学校とも目標値を上回りました。今後は学力下位層の肯定的回答率の増加が課題です。授業改善や iPad に格納してある個別ドリル等を活用し、児童・生徒に学びの達成感を積み重ねていきます。 （２）スクールアシスタントティーチャーの配置 本事業は、学習・生活指導補助を主な業務としており、児童・生徒の状況に応じた活用ができました。指標の目標値に対する執行率は約 90%であり、学校からの要望に十分に応えられたと考えています。	評語	A
		方向性	継続
外部評価	・学力下位層の底上げを図るため、指導する際にどう工夫して成果につながっているのかという部分は整理する必要がある。 ・スクールアシスタントティーチャーの採用の際に、教育委員会として一定の例示をし、校長間であまり差が生じないようにすることで質を保つことにつながるのではないか。		

2	基本方針１　　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方　　向	１　確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着		
推進事業	イ　就学前教育と小学校教育の一層の円滑な接続		
事務事業名	**幼保小中連携事業**	所管：教育指導課	
事業概要	東京都モデル地区となり、幼保小中の円滑な接続・連携の促進と幼児教育の充実を図ることにより、その後の教育効果を高め、小・中学校の学力向上、不登校等において更に改善することを目指します。		
主な取組	（１）幼保小連携推進委員会の開催 （２）幼保小の円滑な接続・連携研究委託の実施（慶應義塾大学）		
事業の指標 （令和４年２月 福生市教育 推進プラン）	①「幼保小連携推進委員会の取組は、幼保小の円滑な接続・連携に向けて効果的だと思いますか。」の質問に対する回答の平均値 ②保育環境調査実施回数	目標値	①委員平均 3.2 以上 ②2回
		R4年度 実績値	①委員平均 3.9 ②2回
取組状況	（１）幼保小連携推進委員会の開催 令和４年４月に市内全小学校でスタートカリキュラム参観会を開催し、市内 17 園延べ 36 人の幼稚園・保育園担当者が参加し、授業参観及び意見交換や、小学校の生活科授業参観及び５歳児クラスの幼稚園・保育園参観を実施しました。また、児童と園児の交流計画を協議し、２学期に市内全小学校で交流活動を実施しました。 都内教育関係者及び市内全教員を対象とした研究発表会を令和５年１月 18 日に開催し、３年間の取組について成果還元を行いました。 （２）幼保小の円滑な接続・連携研究委託の実施 慶應義塾大学において保育環境調査を各園２回（４月～６月、１月～２月）実施し、調査結果を各園にフィードバックするとともに、研究発表会で報告しました。		
自己評価	（１）幼保小連携推進委員会の取組 幼保小連携推進委員からは、本委員会の取組が効果的であると高い評価を得ました。全４回の委員会を全て対面形式で行えたことや、学校と園への教員の相互参観など、連携のための具体的な取組が円滑に行えたことが要因だと考えます。 （２）幼保小の円滑な接続・連携研究委託の実施 年２回の調査を実施することができました。調査により明らかになった本市の幼児・保育教育の質や、園・施設内外のスコア等から、市内への実践事例の相互展開が今後の課題と捉えております。	評語	A
		方向性	拡充・展開
外部評価	・学校と園への教育の相互参観は、幼保小の連携のための具体的で重要な取組である。		

3	基本方針１　　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実
方　　向	２　豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進
推進事業	ア　人権教育の充実
事務事業名	**人権教育の推進** **（人権尊重教育推進校事業）**　　所管：教育指導課
事業概要	東京都人権施策推進指針及び都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育の一層の充実を図ります。なお、令和３年度～４年度は福生第二小学校が推進校になっております。
主な取組	（１）人権教育推進委員会だよりの作成、配布 （２）いじめ防止教育の推進（いじめ防止標語、いじめ防止サミット） （３）「人権尊重教育推進校」指定を通した人権教育の推進

事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）		
①人権尊重教育推進校研究発表会後のアンケート「福生第二小学校の発表内容は、自校の人権教育の見直しを図る上で、参考となる内容でしたか。」の質問に、肯定的な回答をした平均値 ②発表会の開催回数	目標値	①参加者平均 3.2 以上 ②1回
	R4年度実績値	①参加者平均 4.0 ②1回

取組状況	（１）「人権尊重教育推進校」指定を通した人権教育の推進 令和３・４年度と２年間を通じ、学校全体の取組と研究授業を実施し、人権教育の質の向上に努め、令和５年２月 10 日に発表を行いました。令和４年度に、学校において実施した「人権アンケート」では、「相手の思いや気持ちを考えて行動しようとしている。」と肯定的な回答をした児童の割合が令和３年度と比較して、12.4 ポイント増加しました。

自己評価		
（１）「人権尊重教育推進校」指定を通した人権教育の推進 「福生第二小学校の発表内容は、自校の人権教育の見直しを図る上で参考となる内容でしたか。」の質問に対して、アンケートに回答した全ての教員が「思う」に回答しました。発表会当日には、他自治体からの教員等も多数の参加がありました。 人権教育を通して、育成したい資質・能力を各中学校区で統一し、小中連携した人権教育を、全校が推進しています。 （２）いじめ防止教育の推進（いじめ防止標語、いじめ防止サミット） 令和４年度の「いじめ防止サミット」では、福生市内に通う高校生をファシリテーターとして招き、各校代表児童・生徒が行うサミットを全教室へのライブ配信、各教室での議論を行いました。東京都いじめ問題対策委員会で本市の取組を報告することができました。	評語	A
	方向性	継続

外部評価	・いじめの防止サミットについて、とても画期的な取組であるので、継続して行ってほしい。 また、各方面に取組内容のさらなる発信をしてほしい。

4	基本方針１　　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実			
方　　向	２　豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進			
推進事業	ウ　食育の推進			
事務事業名	**学校給食の充実（給食調理事業）**		所管：教育支援課	
事業概要	給食センターにおける調理業務を円滑に実施し、市内小・中学校に給食を提供します。 また、衛生管理を徹底するため、定期的に食材や食器類の検査を実施します。			
主な取組	（１）委託業者による給食調理業務の実施 （２）食物アレルギー対応給食の実施			
事業の指標 （令和４年２月 福生市教育 推進プラン）	①給食に対する児童・生徒等の肯定的な評価 ②給食実施回数	目標値	①　80%以上 ②　小学校 192 回 中学校 190 回	
		R4年度 実績値	①　93% ②　小学校 189.7 回 中学校 187.7 回	
取組状況	（１）委託業者による給食調理業務の実施 ア　安定した給食調理業務を実施するため、市職員及び栄養士による委託業務履行の監督を行いました。 イ　安心・安全な給食を提供するため、毎日、栄養士が調理場内を巡回し委託業務に対する衛生監視・指導を行いました。 ウ　給食について、ＩＣＴを活用し、令和５年３月に全児童・生徒及び教職員等を対象に満足度アンケートを実施しました。 （２）食物アレルギー対応給食の実施 食物アレルギーの児童・生徒に対して、アレルギー対応給食を提供しました。			
自己評価	（１）委託業者による給食調理業務の実施 ア　満足度アンケートでは、設問「全体として給食に満足していますか」に対し、「満足している」が 70%、「普通」が 23%となりました。 イ　委託業者に対して緻密な業務管理を行ったことで、事故を未然に防ぎ、年間を通じて遅延なく提供しました。 ウ　学校給食センターで調理を行う稼働日数を年間 195 日に設定したことで、学校は行事や教務日程に合わせて柔軟に給食実施日を選択しました。 （２）食物アレルギー対応給食の実施 家庭、学校及び給食センターが緊密に連携し、事故を起こすことなく、一人ひとりに応じた給食を提供することができました。	評語	A	
		方向性	継続	
外部評価	・プラスチックの食器を使っている自治体も多いなか、食育という観点でぬくもりのある食器を使っている事実をアピールすべきである。 ・食物アレルギー対応給食について万全の体制で給食を提供することができていると考える。事故が起きる可能性も十分あるということを念頭に、様々な研修を行いながら、安全で安心な給食の提供をしてもらいたい。			

5	基本方針１　　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方　　向	３　一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供		
推進事業	ア　特別支援教育の充実		
事務事業名	**特別支援教育の推進（特別支援教育事業）**	所管：教育指導課	
事業概要	特別支援学級における児童・生徒の安全管理及び学習指導等の充実を図るために特別支援学級等指導補助員を配置します。また、特別支援教育プログラムを活用して、教員の特別支援教育に関する理解をより深め、指導力の向上を図ります。		
主な取組	（１）知的障害特別支援学級及び情緒障害特別支援学級の指導内容の充実 （２）特別支援学級等指導補助員の配置		
事業の指標 （令和４年２月福生市教育推進プラン）	①特別支援学級・特別支援教室を利用している児童・生徒の「個別指導計画・学校生活支援シート」を作成している割合 ②特別支援学級指導補助員配置時間	目標値	①90% ②9,619 時間
		R4年度実績値	①100% ②7,701 時間
取組状況	（１）知的障害特別支援学級及び情緒障害特別支援学級の指導内容の充実 東京都立羽村特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援学校の教員を講師とした特別支援学級の教員対象の研修会を開催しました。 （２）特別支援学級等指導補助員の配置 福生第一小学校延べ４人、福生第二小学校延べ３人、福生第六小学校延べ７人、福生第一中学校延べ 10 人、配置しました。執行率は、市平均約 80%でした。		
自己評価	（１）知的障害特別支援学級及び情緒障害特別支援学級の指導内容の充実 特別支援学校の専門性の高い教員から授業づくり等の指導・助言を受ける機会を設定することができました。 今後は、学校が自校の課題に応じ、センター的機能を活用した研修を実施できるようにすることが必要であると考えています。 （２）特別支援学級等指導補助員の配置 安全確保や身辺整理の補助等により、児童・生徒が安定した学校生活を送るための環境を整備することができました。目標値に対して執行率が約 80%だったことは、主に、人材確保が困難な状況の時期があったことによります。	評語	A
		方向性	拡充・展開
外部評価	・「福生市特別支援教育プログラム」（Ｒ５）を見たが、「福生モデル　７つのポイント」の見直しや「言語障害通級指導学級」に関する記述の追加など、大変充実した内容と受け止めた。		

6	基本方針１　　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実			
方　　向	３　一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供			
推進事業	イ　不登校児童・生徒への取組			
事務事業名	不登校対策事業		所管：教育指導課	
事業概要	「福生市立学校の不登校総合対策」に基づき、市立小・中学校における不登校児童・生徒やその保護者を支援するとともに、教育センター長の下、個々の児童・生徒の状態に応じて計画的な支援を実現するため、持続可能な学校の支援体制を強化します。			
主な取組	（１）不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応 （２）不登校特例校分教室の充実			
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	①学校外・学校内による相談・指導等を受けていない児童・生徒数 ②養護教諭支援員配置時間	目標値	①0 人 ②1,640 時間	
		R4年度実績値	①0 人 ②1,378 時間	
取組状況	（１）不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応 「長期欠席児童・生徒一覧」「不登校児童生徒個別支援カルテ」等から各校の支援の状況を把握し、指導主事が各学校へ指導・助言しました。 また、不登校対策推進委員会において、そよかぜ教室等の関係機関の方が取組内容等を説明するなどして、学校と関係機関との連携の強化を図りました。 （２）不登校特例校分教室の充実 令和４年９月に新一年生向けの説明会を開催しました。また、指導主事が定期的に指導訪問を行い、個に応じた対応の充実を図りました。 視察申請の仕組を新たに構築し、他自治体からの視察対応の円滑に行いました。			
自己評価	（１）学校外・学校内による相談・指導等を受けていない児童・生徒数 ０人を達成した要因として、「長期欠席児童・生徒一覧」や「不登校児童生徒個別支援カルテ」の作成を通して、学校、市教委が児童・生徒一人一人の状況を把握したことで、多様な人材の対応が可能となったと捉えております。 （２）養護教諭支援員配置時間 市全体の執行率は 84%でした。残りの 16%については、年度の前半において保健室登校の児童・生徒がいなかったために、養護教諭支援員の配置の必要がなかった学校があったためです。	評語	A	
		方向性	拡充・展開	
外部評価	・文部科学省の調査では、不登校児童生徒のうち、学校内外による指導・相談を受けていない者は約 36%に達しているが、福生市は前年度に引き続き０人という状況は画期的なものと考える。			

7	基本方針１　　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方　　向	３　一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供		
推進事業	ウ　教育相談の充実		
事務事業名	教育相談事業	所管：教育支援課	
事業概要	教育センターに教育相談員及び心理相談員を配置し、効果的な教育相談及び教育支援体制の充実を図ります。また、精神医療に従事する専門医及び大学教授等の専門家を定期的に招聘し、指導・助言を受けることで、教育相談の質の向上を図り、相談者の様々なニーズに応える体制を作ります。		
主な取組	（１）専任教育相談員１名及び心理相談員７名の配置 （２）教育支援委員会の運営及び適切な就学・適切な支援の審議		
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	面接・巡回相談等回数	目標値	4,000 回
		R4年度実績値	4,726 回
取組状況	（１）専任教育相談員１名及び心理相談員７名の配置 ア　令和４年度当初については、専任教育相談員１名及び心理相談員７名の配置し、相談業務に従事した。 イ　令和４年度実績値 教育支援相談延べ面接回数 2,249 回、教育相談延べ面接回数 1,754 回、教育相談延べ電話回数 547 回、学童クラブ巡回相談 176 件 （２）教育支援委員会の運営及び適切な就学・適切な支援の審議 教育支援委員会を開催し、審議の結果、115 名の児童・生徒の適切な就学に繋げました。 （３）その他 ア　精神保健医の学校訪問において、発達障害等の相談だけでなく、低身長、肥満、元気がない子など、医療につながるきっかけとなる助言をいただきました。また、発達障害等への対応については、特別支援教室の教員だけでなく、通常学級の担任も含めた面談等を行い、学校全体の対応として取り組み、精神保健医からアドバイス等をいただきました。 イ　大学教授による教育相談室研修会を年６回実施し、教育相談及び教育支援相談（就学相談等を含む）等、相談事例に関する心理学的見地からの指導、困難ケースの対応などの助言を受け、教育相談の質の向上を図りました。 ウ　東京都スクールソーシャルワーカー活用事業強化モデルを 10 月より開始し、ＳＳＷが週３時間各校の巡回を行いました。		
自己評価	（１）専任教育相談員１名及び心理相談員７名の配置 ア　新型コロナウイルス感染症対策の影響により、減少した相談は、コロナ禍前である令和元年度の水準とほぼ同様に戻りました。（令和元年度比 0.4%増、中学校就学ケース増・小学校転学ケース増） イ　令和４年度実績値について、教育支援相談延べ面接回数が前年度から 400 回程度減少しています。これは、教育支援相談申込みの減少に伴い、面接回数や見学・体験等が減少したことが主な理由です。 （２）教育支援委員会の運営及び適切な就学・適切な支援の審議 引き続き、児童・生徒の適切な就学に向け、教育支援委員会を運営していきます。	評語	A
		方向性	継続
外部評価	・精神保健医の学校訪問や「東京都スクールソーシャルワーカー活用事業強化モデル」の実施は、教育相談機能を充実させ、課題の早期発見、早期対応等つながることから、ぜひ継続して充実させたい。		

8	基本方針１　　子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方　　向	４　社会の持続的な発展に貢献する力の育成		
推進事業	イ　グローバルに活躍する人材の育成		
事務事業名	**英語教育の充実（英語教育推進事業）**	所管：教育指導課	
事業概要	「福生市英語教育推進計画」に基づき、中学校全校にＡＬＴ（外国語指導助手）を常時配置し、各小学校にもＡＬＴを随時派遣することで、効果的な授業支援を図ります。また、体験型学習施設での英会話体験を通じ、児童・生徒の英語力を伸長します。学習指導要領に沿った英語４技能検定については、中学校第３学年全生徒に公費による受検を実施します。		
主な取組	（１）英語教育指導助手の小中学校全校配置 （２）中学校第３学年のＧＴＥＣの公費実施 （３）英語教育の体験型プログラムの実施（TOKYO GLOBAL GATEWAY[TGG]）		
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	①市教育委員会アンケート「ＴＧＧでの体験の中で、英語を使ったコミュニケーションがとれましたか」の質問に対する回答の平均値 ②中学校第３学年のＣＥＦＲ：Ａ１上位以上の割合	目標値	①参加者平均 3.2 以上 ②50%
		R4年度実績値	①参加者平均 3.06 ②40.8%（R3　35.6%）
取組状況	（１）英語教育指導助手（ＡＬＴ）の小中学校全校配置 小学校各７校（各校約 60 日の配置）、中学校３校（各校常住配置：約 200 日） （２）中学校第３学年のＧＴＥＣの公費実施 中学校第３学年を対象に、令和４年６月に実施しました。また、８月にはＧＴＥＣの結果報告会を実施しました。 （３）英語教育の体験型プログラムの実施 小学校７校の小学校第５学年、中学校３校の中学校第２学年を対象に実施しました。		
自己評価	（１）「英語を使ったコミュニケーションがとれましたか。」の平均値 ＴＧＧでは、児童・生徒、教員から楽しく学ぶことができ、有意義な体験であったと好評でした。児童・生徒対象の４件法アンケートでは、参加者平均 3.06 でしたが、参加した児童・生徒の 84%は、「英語を使ったコミュニケーションができた」と肯定的な回答をしていました。 （２）中学校第３学年のＧＴＥＣの公費実施 福生市が目標としている CEFR-J:A1.3 以上の生徒の割合は昨年度から 5.2%増加し、40.8%に到達しました。目標値から約 10%下回った要因は、「話すこと」におけるスコアが、他の領域のスコアに比べて低かったことです。Pre-A１の生徒の割合が、30.2%であり、昨年度から改善はされていますが、さらなる改善が必要と考えています。	評語	B
		方向性	拡充・展開
外部評価	・上位層 A1（3 級）の割合が高いとのことであるが、これは ALT の小中学校全校配置、中学校第３学年の GTEC の公費実施の効果の証左と思われる。上位層のみならず全体の底上げが重要である。 ・福生市が目標としている CEFR-J:A1.3 以上の生徒の割合は目標値の 50%に達成しなかったが、生徒の力を着実に伸ばしている。GTEC の結果には授業改善の具体例を示すなど、確実に取り組んでおり、ぜひこれらの取組を拡充・展開させてほしい。		

9	基本方針２　教育施策推進のための環境整備
方　　向	１　よりよい学校づくりの推進
推進事業	ア　持続可能な学校の組織・運営の推進
事務事業名	**令和における福生市立学校の在り方検討委員会事務**　　所管：教育指導課
事業概要	昨今の教育課題の解決や、教育に対する福生市民の思いや願いの実現という視点を踏まえ、今後の福生市立学校における教育の在り方等を検討し、施策の立案や中・長期計画の策定に生かしていきます。
主な取組	（１）令和における福生市立学校の在り方検討委員会の開催 （２）報告書の作成
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	福生市立学校における小中一貫教育の方向性をまとめた報告書の作成 目標値：報告書の作成 R4年度実績値：報告書（令和5年3月発行）
取組状況	（１）令和における福生市立学校の在り方検討委員会の開催 設置要綱に示されている検討事項のうち、「小中一貫校に関すること」について５回にわたって検討を行いました。 （２）報告書の作成 令和４年度の検討委員会で検討した事項について報告書にまとめ、令和５年３月に発行しました。
自己評価	（１）令和における福生市立学校の在り方検討委員会の開催 福生市立小・中学校の校長、ＰＴＡ関係者、町会長協議会代表、コミュニティ・スクール委員会委員、幼稚園長、保育所長、民生委員・児童委員協議会代表など、福生市の様々な立場の方を委員に委嘱しました。 小中一貫校への期待や不安、課題などについて、既成概念にとらわれない新しい発想による意見や実現可能であるかを考慮した慎重な意見など、幅の広い議論を展開することができました。 （２）報告書の作成 検討委員会委員の意見を基に、今後の福生市における小中一貫教育、小中一貫校の方向性と教育委員会及び各小・中学校が取り組むべきことを整理し、提言として報告書をまとめることができました。 本提言の内容を、今後の教育施策の検討に生かしていくことが、今後の課題です。 評語：A 方向性：継続
外部評価	・小中一貫校を含む長期ビジョンを検討しているところは評価できる。 ・福生市公立学校の現状や課題を丁寧に分析したうえで、小中一貫校の方向性がまとめられている。今後とも、こうした検討と議論を積み重ね、将来の福生市公立学校像を明らかにすることが重要である。

10	基本方針２　　教育施策推進のための環境整備		
方　　向	１　よりよい学校づくりの推進		
推進事業	ウ　地域とともにある学校づくり		
事務事業名	コミュニティ・スクール運営事業	所管：教育指導課	
事業概要	第二次ふっさっ子未来会議未来提言５「家庭・地域・社会と学校とが連携、協働する教育活動の推進」に基づき、本市におけるコミュニティ・スクールの充実を図ります。		
主な取組	コミュニティ・スクールの充実		
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	福生市コミュニティ・スクール総会参加者アンケート「コミュニティ・スクール総会の内容は、自校の取組内容の見直し・改善を図る上で、参考となる内容でしたか」の質問に対する回答の平均値	目標値	参加者平均 3.2 以上
		R4年度実績値	参加者平均 3.9
取組状況	（１）コミュニティ・スクールの充実 令和４年５月 14 日に、市内 10 校全てのコミュニティ・スクール委員会委員と各小・中学校の教職員による「コミュニティ・スクール総会」を初めて開催いたしました。 また、市内 10 校において、コミュニティ・スクールとして、学校とコミュニティ・スクール委員とが協働し、特色ある取組を推進しました。		
自己評価	（１）コミュニティ・スクールの充実 コミュニティ・スクール委員や議会等からニーズを踏まえ、第一回の総会を、福生第一中学校において開催し、コミュニティ・スクール委員 58 人、教職員 49 人に参加いただきました。実施後のアンケート「コミュニティ・スクール総会の内容は、自校の取組内容の見直し・改善を図る上で、参考となる内容でしたか」の項目では、全ての方から肯定的な評価をいただきました。今後の課題は、協議方法や協議テーマなど、総会の内容の充実と捉えております。	評語	A
		方向性	拡充・展開
外部評価	・「コミュニティ・スクール総会」は今回初めての取組だが今後とも開催し、充実を図りたい。具体的に関係者間が課題等を対話できる場や仕掛けを検討できるとなお良い。		

11	基本方針２　　教育施策推進のための環境整備
方　　向	２　安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実
推進事業	イ　学習環境等の整備・充実
事務事業名	小学校ＩＣＴ推進事業 中学校ＩＣＴ推進事業　　所管：教育指導課
事業概要	市立小・中学校（10 校）におけるＩＣＴ環境の整備を行い、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、ＩＣＴを効果的に活用した分かりやすく、深まる授業を実現します。また、教職員がＩＣＴを活用した情報共有により、きめ細やかな指導を行うことなど、校務の情報化を進めます。
主な取組	（１）ＩＣＴ機器の安定した運用 （２）校務の情報化の推進

事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）		
①「児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択できるよう指導する」の質問に肯定的な回答をした割合 ②教員のＩＣＴ活用能力（Ｃ４）「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。」の質問に肯定的な回答をした割合	目標値	①全国平均以上（令和4年度）（令和３年度は 84.7%） ②全国平均以上（令和4年度）（令和３年度は 68.1%）
	R4年度実績値	① 91.6% ② 79.7%

取組状況
（１）ＩＣＴ機器の安定した運用 各種機器に関し、ヘルプデスク、保守委託を結び、安定した稼働を図りました。また、インターネット回線の接続方法を変更し、通信速度の向上を図りました。 （２）校務の情報化の推進 学校を超えた教員のネットワークとして、全教員が所属する「福生の先生」というチームを Teams 上で作成し、情報の共有や促進を行いました。

自己評価		
（１）ＩＣＴ機器を活用した指導について（事業の指標） ＩＣＴ機器の安定した運用、稼働が、教員の日常的な活用頻度を増やしたと捉えております。また、システム会社による説明会や質問会を開催し、システム等の便利な機能を紹介することや、優良な実践事例などをサーバー上で、学校間で共有できるよう整備したことも、ＩＣＴ機器を活用した授業実践への意欲の向上につながったものと考えています。 加えて、校長会等で、iPad で協働学習が可能となる「オクリンク」などのデータ共有アプリ等の活用の推進を依頼するとともに、ＩＣＴサポートチームが学校に赴き、教員のニーズに応じた支援の効果であると捉えています。	評語	A
	方向性	継続

外部評価
・「福生の先生」を Teams 上で作成、情報の共有や促進を図る取組は継続したい。小中一貫校を想定し、小中学校のバーチャル職員室のようなものを共有するなど、様々な工夫が考えられる。 ・日経ＢＰ社「情報化ランキング」で上位に位置付けられ、社会的に評価されている点を市民に周知する必要がある。

12	基本方針３　　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり
方　　向	１　生涯学び、活躍できる環境整備の推進
推進事業	ア　だれもが生涯を通じ学ぶことができる機会の充実
事務事業名	**公民館本館運営事業**　　所管：公民館
事業概要	公民館本館は、幼児から青少年、子育て世代、成人、高齢者等、市民が継続的に学習に取り組み、生きがいや学ぶ喜びを感じ、各世代が求める魅力的な事業づくりに努めます。学習成果を地域で発揮できるよう関係機関と連携し、公民館サークルや市民活動団体等と協働による事業を実施します。
主な取組	主催講座の実施・充実 ・幼児対象（保育室併設講座等） ・青少年対象（ふっさ子ども哲学かふぇ等） ・子育て世代、成人、高齢者等対象（目指せデジタルシニア、デジタルツール活用講座等）

事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	主催講座参加者アンケート「参加満足度指数」（指数は１から５）	目標値	3.5 以上
		R4年度実績値	4.6

取組状況	（１）公民館本館の主催事業は、合計 37 コース、181 回、延べ人数 1,271 人の参加により実施しました。 （２）実施したすべての講座において、参加者が安心して参加できるよう新型コロナウイルス感染防止対策（検温、手指消毒、マスク着用、換気等）を万全にして実施しました。 （３）高齢者対象の講座では、デジタルデバイドの解消、行動範囲を広げていくため、市内でフィールドワークを行うなどデジタルツールを活用した講座を実施しました。

自己評価	（１）指標が、目標値を大きく上回った実績値となったのは、幼児から成人、高齢者まで各世代が学ぶ喜びを感じることができる多種多様な内容の講座を企画したことによります。 （２）福生市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プランにおける、デジタルデバイド対策等の取組方針に基づいた講座を実施し、大好評でした。 （３）アンケートの中で、『私は虫がきらいですが、いろんな自然の事を知れて虫が好きになりました。本当にありがとうございました。（「こども生き物博士～鳥と昆虫を観察しよう～」講座参加者）』、『スマートフォンのアプリを使って、目的地に行く方法を学ぶことができ、参加してよかった。（「デジタルツール講座～もう迷わない⁉私の目的地」～講座参加者）』等の声がありました。参加者の自己変容、学習意欲、自分の住むまちへの関心を深めることができました。	評語	A
		方向性	継続

外部評価	・参加満足度指数の実績値は９割を超える。各世代が学ぶ喜びを感じる多種多様な内容の講座を企画していることは評価できる。

13	基本方針３　　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり		
方　　向	１　生涯学び、活躍できる環境整備の推進		
推進事業	イ　学びを地域の発展に活かすことができる環境の整備		
事務事業名	**社会教育振興事業**	所管：生涯学習推進課	
事業概要	福生市の生涯学習推進や社会教育振興に係る事業です。		
主な取組	地域まなびあいボランティアの充実		
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	①学びの還元の満足度 ②補助団体所属団体数	目標値	①70%以上 ②120 団体
		R4年度実績値	①71.8% ②95 団体
取組状況	（１）「地域まなびあいボランティア」制度について、市内小・中学校、社会教育委員の会議、市ホームページ等で周知し、認知度の向上及び定着させる取組を行いました。 （２）地域の団体や施設等から 26 件（令和３年度比較 20 件増）の依頼を受けて、地域まなびあいボランティア登録者が積極的に活動しました。 （３）社会教育関係団体に対し補助金を交付し、文化・芸術活動の振興、人材育成を支援しました。 （４）所蔵する芸術作品の活用のため、プチギャラリーにて、企画展示「栗原一郎絵画作品展」を令和４年 12 月６日から 12 月 11 日まで開催し、期間中 149 名の来場者がありました。		
自己評価	（１）学びの還元の満足度について、地域まなびあいボランティア登録者を対象にアンケートを実施したところ、71.8%と目標値を上回りました。活動を通して「自身の知識・技能を活用できている」、「自身の学びへの意欲を更に高めることができている」と感じる方が多い傾向となっています。 （２）コロナ禍ではありましたが、様々な分野の知識・技能を有する人材の確保に努めるとともに、活動につなげることができるよう制度の充実に努め、補助団体所属団体数については、３団体増えて 95 団体となりました。	評語	A
		方向性	継続
外部評価	・今後も「地域まなびあいボランティア」の登録者確保に努めるとともに、社会教育関係団体への支援を行い、学びの環境整備を推進していただきたい。		

14	基本方針３　　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり
方　　向	１　生涯学び、活躍できる環境整備の推進
推進事業	ウ　人をはぐくむ読書活動の推進
事務事業名	資料貸出閲覧事業　　所管：図書館
事業概要	市民一人ひとりの個性を大切にし、生涯にわたる自主的な学習を支えるため、市民ニーズに応える資料情報を収集し、提供する事業です。
主な取組	（１）福生市立図書館基本計画（改定）に沿った事業の実施 （２）第四次福生市子ども読書活動推進計画に沿った事業の実施

事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	中央図書館臨時窓口の年間利用者数	目標値	42,262 人
		R4年度実績値	5,477 人

取組状況	資料貸出閲覧事業を市内全館で推進する中で、中央図書館の休館に伴うサービス低下の抑止を目的として、中央図書館臨時窓口を開設しました。 （１）中央図書館臨時窓口の開設 開設場所：さくら会館１階（福生市牛浜 163 番地） サービス：図書等の予約・貸出・返却他 （２）図書館活用の周知 ホームページ、広報等で中央図書館臨時窓口開設のＰＲを行うとともに、３つの分館については、通常通り利用できることの周知を図りました。 （３）継続的な資料提供の体制整備 外部倉庫への一時保管を行った中央図書館蔵書のうち、一部の人気資料や大活字資料について３つの分館に移行して利用者に提供しました。雑誌についても、３つの分館でタイトルの見直しを図ることにより、人気雑誌の継続した提供に努めました。 （４）自動貸出機の導入 令和５年２月 22 日から３つの分館で自動貸出機の運用を開始しました。

自己評価	（１）中央図書館臨時窓口については、目標値を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、窓口以外の場所を閉鎖して、図書等の予約・貸出・返却他を行った期間の数値を参考に設定しました。令和４年度は、３つの分館は通常通りの開館だったことから、実績値は目標値の約 13%となりました。しかしながら１日平均 20 人の利用があったことから、臨時窓口の開設にはサービス低下を抑止する一定の効果があったと考えます （２）開館している３つの分館の利用者数については、令和３年度と比較して 46.1%の増となりました。これは、本は実際に手に取って選びたいとの利用者の気持ちの表れであり、また利用者の御協力が得られた結果として３つの分館の活用につながったと考えます。 （３）自動貸出機の導入による利用者の利便性の向上に加え、令和５年度の中央図書館の開館に向けて、事業の充実を図ります。	評語	B
		方向性	継続

外部評価	・コロナ禍における年間利用者数の目標値の設定には工夫が必要である。

15	基本方針３　　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり				
方　　向	１　生涯学び、活躍できる環境整備の推進				
推進事業	ウ　人をはぐくむ読書活動の推進				
事務事業名	利用普及援助事業		所管：図書館		
事業概要	図書館の利用を広げるための広報活動推進事業です。図書館活動ＰＲのほか、読書の大切さについて発信します。				
主な取組	人形劇、バリアフリー映画会等の実施				
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	子ども人形劇の参加者数	目標値	80 人		
		R4年度実績値	78 人（申込 93 人）		
取組状況	（１）人形劇団に依頼し、令和４年 11 月から 12 月にかけて、わかぎり図書館・わかたけ図書館・武蔵野台図書館の３つの分館で、幼児から小学生を対象に２作品の公演を実施しました。 （２）ホームページ、広報等で図書館子ども人形劇の周知に努めました。				
自己評価	（１）子ども人形劇の参加者からは、大変楽しかった、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行って事業を実施してくれたことに感謝したい、との感想がありました。また人形劇終了後は、多くの参加者が図書館を利用しました。 （２）子ども人形劇では、内容の楽しさに加えて三味線の生演奏による効果的な演出もあり、子どもたちが新鮮に感じ、引き込まれる様子が見て取れました。 （３）バリアフリー映画の体験上映会を実施しました。14 人の参加者がありました。 （４）中央図書館休館中は、３つの分館が中心となって、おはなし会、夏休みイベント等を実施しました。出前おはなし会については、保健センターや子ども家庭支援センター等、公共施設を対象に実施しました。 （５）子ども人形劇や、おはなし会等の実施により、図書館が身近な存在になり、図書館の新たな利用に繋がるきっかけとなるよう、今後も事業を継続したいと考えます。	評語	A		
		方向性	継続		
外部評価	・子ども人形劇や三味線の生演奏により、子どもたちが図書館に来て読書に親しむきっかけづくりとするなどの取組は、意義のあるものであり、ぜひ継続していただきたい。				

16	基本方針３　　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり		
方　　向	２　歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興		
推進事業	ア　歴史遺産の保全と継承		
事務事業名	文化財事務	所管：生涯学習推進課	
事業概要	文化財行政の遂行及び郷土資料室の運営上必要となる事務です。		
主な取組	ホームページ上での収蔵資料の公開		
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	ホームページでの収蔵資料公開件数	目標値	年間 100 件公開
		R4年度実績値	年間 101 件公開
取組状況	福生市郷土資料室は図書館改良工事に伴い休館中でしたが、資料の整理を進め、令和４年度中に 101 件を郷土資料室ホームページの内の資料検索システムに公開しました。今回公開した資料は、郷土資料室で所蔵する記念切符などの鉄道関係資料です。		
自己評価	（１）福生市郷土資料室は図書館改良工事に伴い休館中のため、展示を通した公開の機会が以前にも増して限られたことから、ホームページで新たな資料を公開することにより、より文化財や郷土の歴史への興味関心につながる情報提供が出来ました。 （２）今後もホームページを通じて、郷土の歴史や文化財、郷土資料室の活動について、積極的に情報発信に努めてまいります。 （３）ホームページ上での収蔵資料の公開については、事務事業の見直しにより、令和５年度から「郷土資料室事業」に業務を移管しました。	評語	A
		方向性	継続
外部評価	・改良工事に伴う休館中に HP で公開するなど、市郷土資料室を積極的に情報発信していることは高く評価できる。 ・ホームページでの所蔵資料の公開は、「積極的に情報発信に努める」具体的な取組と考える。		

17	基本方針３　　生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり		
方　　向	２　歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興		
推進事業	ウ　ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
事務事業名	保健体育事務	所管：スポーツ推進課	
事業概要	保健やスポーツに関わる様々な事業を実施し、健康づくりの普及啓発や環境づくりに関する事業を推進します。		
主な取組	（１）高齢者や障害者に対する学習機会の充実 （２）生活習慣病予防対策事業 （３）ジュニアスポーツ体験・育成事業 （４）学校体育施設の開放 （５）パラスポーツ体験事業の実施		
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	①パラスポーツ体験事業延べ参加者 ②生活習慣病予防対策事業延べ参加者	目標値	①480 人 ②550 人
		R4年度実績値	①138 人 ②779 人
取組状況	子どもから高齢者までライフステージに応じた各種事業を実施し、スポーツに親しみ楽しめる環境づくりを進めました。 （１）パラスポ―ツ体験事業 障害の有無にかかわらず、市民が日常的にスポーツに親しみ取り組むことができるよう、ボッチャ、ヨガ、シッティングバレー、ブラインドサッカーの４種目をパラスポーツ体験教室として実施しました。（全 12 回） （２）生活習慣病予防対策事業 糖尿病やメタボリックシンドロームの予防を目的として、ストレッチやエアロビクス等の有酸素運動、筋力トレーニング等を行う健康体力づくり教室を、１教室８回の構成で、８教室実施しました。（全 64 回）		
自己評価	（１）パラスポーツ体験事業は、延べ参加者数が目標値を下回りました。本事業の重要性を踏まえ、令和５年度は、開催する曜日や時間帯を固定するとともに、種目を一部見直しするなどして、工夫してまいります。 （２）生活習慣病予防対策事業は、コロナ禍の制限された生活の中で、目標値を上回る延べ参加者数となりました。身体の状態、運動目標等を見える化することで、参加者が自主的、持続的にスポーツに取り組めるようになり、健康意識の醸成やスポーツへの興味、関心を深めることができました。	評語	B
		方向性	継続
外部評価	・ライフステージを通じた取組みを意図するのであれば、学校教育における保健体育と成人のスポーツ活動をシームレスに対応・政策化することも一考である。 ・事業の指標として「パラスポーツ体験事業延べ参加者数」が適切かどうかも検討してみてはどうか。		

18	基本方針４　　地域社会総がかりでの教育の推進		
方　　向	１　家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実		
推進事業	ア　放課後児童対策の充実		
事務事業名	ふっさっ子の広場事業	所管：生涯学習推進課	
事業概要	放課後の学校施設を利用し、安全な見守りのもと地域の協力を得て、学習・体験・交流を通して児童の健全育成を図ります。市内全小学校において、平日の放課後に実施しています。		
主な取組	（１）放課後の安全な見守り （２）「新・放課後子ども総合プラン」に基づいた学童クラブ事業との連携推進		
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	①学童クラブ・ふっさっ子の広場合同イベント回数 ②対象児童数に占める登録の割合	目標値	①48 回 ②94%
		R4年度実績値	①313 回 ②47.2%
取組状況	（１）感染症対策を徹底して、安全安心な児童のための放課後の居場所づくりを行うとともに、各種イベント等を実施し、延べ 32,959 人（令和３年度比較 81 人増）の利用がありました。 （２）民間委託をすることにより、走り方教室、科学イベント等の多様なイベントや学びの体験プログラムを実施するとともに、指導員を増員し、引き続き安全安心な放課後の居場所を提供しました。 （３）令和４年度から３校での実施となった一体型放課後対策事業では、学童クラブ事業と連携し、英語教室やプロの講師を招いたスポーツ教室等の合同イベントを実施しました。		
自己評価	（１）学童クラブとふっさっ子の広場との合同イベントは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、313 回実施することができ、目標値を上回りました。 （２）対象児童数に占める登録者数の割合は、47.2%となりました。目標値に届かなかった理由は、委託事業者が令和４年４月から変わったことにより、ふっさっ子の広場への再登録が必要となりました。その際、高学年児童の再登録者数が少なかったことによるものと考えています。 （３）令和５年度から「ふっさっ子の広場事業」は生涯学習推進課から子ども家庭部子ども政策課に移管しました。	評語	A
		方向性	終了
外部評価	・英語教室やプロの講師を招いたスポーツ教室等の合同イベントの実施などは興味が引かれる。		

19	基本方針４　　地域社会総がかりでの教育の推進		
方　　向	１　家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実		
推進事業	イ　子どもの安全を守る環境づくりの推進		
事務事業名	**通学路安全対策事業**	所管：教育総務課	
事業概要	児童が通学路において交通事故及び犯罪による被害を受けないように、通学路見守り員の配置や防犯カメラによる見守り等を実施することにより、児童等の安全確保を図ります。		
主な取組	（１）通学路見守りボランティアによる児童の見守りの充実 （２）スクールガードリーダーを活用した通学路安全対策の強化 （３）コミュニティ・スクール委員会との連携		
事業の指標 （令和４年２月福生市教育推進プラン）	見守り員配置で安全と思う人の割合 ※保護者を対象に「通学路見守り事業についてのアンケート」を実施（令和５年３月実施）	目標値	100%
		R4年度実績値	95.74% 92.13%（R3年度実績値）
取組状況	（１）通学路見守りボランティアの登録者 59 名による見守り活動を定期的に実施しました。 （２）通学路安全対策の強化の一環として例年実施している通学路合同点検は、スクールガードリーダーのほか学校、ＰＴＡ、スクールコーディネーター、コミュニティ・スクール委員、警察、関係部署等（小学校７校・延べ 83 人）が参加し、点検を実施しました。（点検実施日数：令和４年９月から 10 月までの７日、点検箇所数：47 箇所） （３）「通学路見守り事業委託」において、コミュニティ・スクール委員等からの意見を参考に、事前に各学校と委託業者間の調整を充分に図り、適切な場所に見守り員の配置を行うことで円滑に事業を実施しました。		
自己評価	（１）「通学路見守り事業についてのアンケート」の「見守り員を配置したことにより、児童の通学が安全になりましたか？」という設問では、保護者 188 名のうち 180 名の方から「児童の通学が安全になった。」との回答を得ることができ、令和３年度実績値から 3.61%改善しました。 （２）引き続き、警察や学校、道路管理者等と連携して通学路の安全を図っていく必要があります。	評語	A
		方向性	継続
外部評価	・通学路見守りボランティアによる児童の見守りの充実は一層図って欲しい。		

20	基本方針４　　地域社会総がかりでの教育の推進		
方　　向	１　家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実		
推進事業	ウ　地域と学校の連携・協働の仕組みづくり		
事務事業名	**学校支援地域組織事業**	所管：生涯学習推進課	
事業概要	各学校に学校支援コーディネーターを配置し、学校と支援者であるサポーターとの連絡調整をし、学校の教育的ニーズと地域の力をつなぎ合わせるよう、コーディネート活動を行います。		
主な取組	（１）学校支援コーディネーターの配置による学習支援活動や校内の環境整備 （２）スタディ・アシスト事業の実施 （３）放課後学習支援事業の実施		
事業の指標 （令和４年２月 福生市教育 推進プラン）	①学校支援コーディネーター活動時間 ②スタディ・アシスト事業に参加する生徒の志望校進学率	目標値	①2,880 時間 ②80%
		R4年度 実績値	①2,493 時間 ②100%
取組状況	（１）市内全小中学校に配置した学校支援コーディネーターを中心に、学校の授業支援等に不備や遅れがないよう、学校と支援者であるサポーターと綿密な連絡調整等を行い、学習支援活動や校内の環境整備を実施しました。 （２）スタディ・アシスト事業では、通常講座、夏期講習及び冬期講習を行い、全 54 回の授業を実施しました。 （３）放課後学習支援では、宿題支援、英検対策等、参加する児童・生徒の状況に合わせて実施しました。		
自己評価	（１）コロナ禍ではありましたが、感染症対策を徹底して学習支援活動や校内の環境整備を実施することにより、学校支援コーディネーターの活動時間は、2,493 時間となりました。 （２）今後は、各校の状況やニーズを踏まえた人材の確保、持続可能な学校支援活動等が課題です。 （３）進学を目的として実施したスタディ・アシスト事業は、参加した 29 名全員が志望する高校へ進学することができ、進学率は 100%となりました。そのうち、第一志望の高校への進学は 82.7%となりました。	評語	A
		方向性	継続
外部評価	・学校支援コーディネーターの配置、スタディ・アシスト事業は良い。スタディ・アシスト事業はかねてから高く評価している。誇るべき事業だと考えるので、もっと外に発信してほしい。 ・スタディ・アシスト事業について、事業に係るアンケートの内容を学校に伝えるなどにより、学校の指導の改善・充実にもつながるものと考える。		

21	基本方針４　　地域社会総がかりでの教育の推進			
方　　向	１　家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実			
推進事業	エ　家庭教育への支援の充実			
事務事業名	公民館運営事業		所管：公民館	
事業概要	幼児から成人、子育て世代、高齢者までが継続的に学習に取り組み、生きがいや学ぶ喜びを感じ、各世代が求める魅力的な各種講座や事業を実施し、福生市における社会教育の中心的な機能を果たします。			
主な取組	保育室併設講座、託児保育付講座の実施			
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	公民館３館合同事業の実施コース数	目標値	3コース	
		R4年度実績値	3コース	
取組状況	（１）合同事業３コースで子育て世代の方も参加できるよう、託児保育の場を準備し、講座を実施しました。 （２）高齢者対象事業「目指せデジタルシニア」は、公民館３館で各１コース講座を実施しました。スマートフォンの使い方を学習し、カメラ機能を活用して各館の周辺を中心に変わりゆく福生の街並みを撮影しました。講座の最後に、公民館本館に公民館３館の受講者が一堂に集まり、撮影した写真を発表したり、講師からの講評、また参加者同士で意見交換を行うなど学習成果の合同発表会を行いました。（３館講座参加者延べ　219 人） （３）協働推進課と共催で「男女共同参画講演会」を開催しました。また、講演会の前後の期間、関連するテーマで「男女共同参画パネル展」を行いました。 （４）「公民館のつどい」は、各分野を超えた出会いの場、交流の場として、横につながり合い、生活や地域の課題を考えていく機会として、公民館３館の利用者により企画・実施しました。新型コロナの影響により公民館各館で利用者が集まり、リモートでつなげて開催しました。発表会当日は、コロナ禍で工夫をしたサークル活動について、各館の利用者からの事例報告をもとにグループワークを行いました。（参加者延べ　53 人）			
自己評価	（１）コロナ禍ではありましたが、公民館３館合同事業を、感染対策を万全にして、対面、リモートでの開催等、実施方法を工夫しながら、幼児から成人、子育て世代、高齢者まで交流が図れました。 （２）子育て世代の参加者からは、『学習意欲を駆り立てる刺激を受けた。（公民館本館託児保育付講座参加者）』、『今回の保育で娘が大きく成長しました。たくさんのことを吸収しました。（公民館松林分館保育室併設講座参加者）』等の感想が寄せられました。 次年度も引き続き、公民館３館合同事業、保育室併設講座、託児保育付講座を実施します。	評語	A	
		方向性	継続	
外部評価	・高齢者対策事業「目指せデジタルシニア」は、行政のデジタル化と連動した企画でデジタルデバイドへの対策として、ぜひ継続していただきたい。			

22	基本方針４　　地域社会総がかりでの教育の推進			
方　　向	２　子どもを支え伸ばす教育活動の推進			
推進事業	イ　関係機関との連携の強化			
事務事業名	児童福祉関係機関との連携推進事業		所管：教育支援課	
事業概要	教育相談室ＳＳＷを中心に、学校や児童相談所、子ども家庭支援センターや子育て世代包括支援センターとの連携を図り、困難な課題を抱える家庭を支援します。主任児童委員、市内児童館等と定期的に会議体により福祉と教育の連携を図ります。			
主な取組	教育相談室地域連絡会の実施			
事業の指標（令和４年２月福生市教育推進プラン）	「教育と福祉の連携強化が図られていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	目標値	80%	
		R4年度実績値	80%	
取組状況	（１）教育相談室地域連絡会を年４回実施し、毎回多くの団体、職員に参加いただきました。 （２）子育て世代包括支援センターと教育相談室の担当者同士で随時連携を図り、就学にあたっての情報共有、支援体制の引継ぎ等を行いました。 （３）教育指導課所管の福生市サポート会議に教育相談員が出席し、児童相談所をはじめ、各関係機関との連携、情報の共有を図りました。			
自己評価	（１）教育相談室地域連絡会において、市内小・中学校の新型コロナウイルスによる学年閉鎖等の状況や学校での行事等の取組状況など、学校を取り巻くタイムリーな情報を提供し、関係団体等との共有を図りました。 （２）同連絡会の出席者にアンケート調査を実施しました。「教育と福祉の連携強化が図られていると思いますか。」の設問に、10 団体 15 名から回答。このうち 12 名から肯定的な回答を得られました。	評語	A	
		方向性	継続	
外部評価	・児童福祉関係機関との連携について、具体的な案件を基に情報交換をすることで、連携強化につながっている。			

８　参考資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

昭和 31 年法律第 162 号

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条の規定に基づき、福生市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価をすることについて、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

（１）　点検　次条に規定する対象事業について、個々の施策及び事業の取組状況、成果等を取りまとめることをいう。

（２）　評価　点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性等を示すことをいう。

（点検及び評価の対象）

第３条　点検及び評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

（点検及び評価の実施）

第４条　点検及び評価は、毎年度１回実施するものとする。

２　点検及び評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちょく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

（学識経験者の知見の活用等）

第５条　委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

２　有識者は、委員会が委嘱する。

３　有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

（市議会への報告及び公表）

第６条　委員会は、点検及び評価について報告書を作成し、その内容を市議会に報告するものとする。

２　委員会は、前項の報告書の内容について、市広報、市ホームページ等により公表するものとする。

附　則

この要綱は、平成 20 年 11 月 21 日から施行する。ただし、第５条の規定は、平成 20 年度分の委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価から適用する。

令和５年度
福生市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
（令和４年度分事務対象）

令和５年８月

（発行）福生市教育委員会教育部教育総務課
住所　東京都福生市本町５番地
電話　０４２－５５１－１９３０
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://www.city.fussa.tokyo.jp